

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和3年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間				B							B				B											B					
	取組状況	起床後、本人が落ち着いてソファで過ごしている日は身体拘束を実施しなかった。身体拘束を実施した日は1時間未満で身体拘束を解除した。							起床後、本人が落ち着いてソファで過ごしている日は身体拘束を実施しなかった。身体拘束を実施した日は1時間未満で身体拘束を解除しており時間を短縮できている。							本人がゆっくり寝ていたり、起床した時は本人のソファに座り立ち上がる様子がなかったため身体拘束を実施しなかった。							本人がソファに落ち着いて座っている日は、身体拘束を実施しないで見守りで対応した。									
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	寝具や衣類のタグや縫い目をかじり、異食しようとする行動が見られ、常時見守りが必要な状況は継続している。夜間は1時間ごとに本人の様子を確認している。							寝具や衣類のタグや縫い目をかじり、異食しようとする行動が見られ、常時見守りが必要な状況は継続している。夜間は1時間ごとに本人の様子を確認している。							寝具や衣類のタグや縫い目をかじり、異食しようとする行動が見られ、常時見守りが必要な状況は継続している。夜間は1時間ごとに本人の様子を確認している。							寝具や衣類のタグや縫い目をかじって異食しようとする行動があるため常時見守りが必要な状況は継続している。夜間は1時間ごとに様子を確認している。									
3	拘束時間	E	D	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	D	E
	取組状況	行動制限解除の取り組みをする中で、解除後にベッド上で身体を動かしてうつ伏せになる様子が度々確認される。導尿カテーテルが閉塞し、健康面や衛生面への影響があり、まとまった解除時間の確保に至っていない。今後も対応方法を工夫し軽減に取り組む。							行動制限解除後にすぐに身体を動かしてうつ伏せになることが確認されている。その際、導尿カテーテルが閉塞されてしまうことがあった。閉塞することは排尿管理が難しくなるため対応方法の工夫をしながら取り組む。							以前からうつ伏せの姿勢を好むことがあり、行動制限解除後に身体を動かしてうつ伏せになることが頻繁に見受けられている。本人の意思を尊重したいが、身体の重さで導尿カテーテルが閉塞されてしまい、排尿管理が難しくなるため対応方法の工夫をしながら取り組む。							以前からうつ伏せの姿勢を好むことがあり、行動制限解除後に身体を動かしてうつ伏せになることが頻繁に見受けられている。その際、身体の重さで導尿カテーテルが閉塞されてしまうことがあった。そのため対応方法に工夫をしながら取り組みたい。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間									B			C																				
	取組状況	この期間は、本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。 3～5日は外泊を実施。								10日は外泊までの時間、11日は外泊のため未実施。 8, 13, 14日は本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。								この期間は、本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。 17～19日は外泊を実施。								この期間は、本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。 24～26日、31日は外泊を実施。							
5	拘束時間			B																								B	B				
	取組状況	離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。3日は起床後落ち着かず動きが多く、本人の身体の安全のために、身体拘束を実施した。								この期間は未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のミニベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。								この期間は未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のミニベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。								離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。 26, 27日は起床後落ち着かず動きが多く、本人の身体の安全のために、身体拘束を実施した。							
6	拘束時間	C	C	C	C	B	C	B	B	B	C	C	C	B	C	C	C	C	C	B	B	C	C	C	A	C	C			B	C	B	
	取組状況	「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。就床時薬服薬中は拘束しない支援を継続中。								「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。27, 28日はワクチン接種後の発熱により臥床生活していたため未実施。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間				A											A																
	取組状況	食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。4日のみ車いすで自分で移動することがあり、本人の身体の安全のため拘束実施。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。							食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。15日のみ車いすで自分で移動することがあり、本人の身体の安全のため拘束実施。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。									
8	拘束時間	E	D	C	E	D	C	C	D	D	C	E	D	D	C	E	E	C	E	E	C	C	D	E	C	E	E	D	D	D	E	C
	取組状況	2人夜勤時(3, 5, 6, 7日)に身体拘束を行わない取組みを試行。2日は起床が早かったため身体拘束の実施時間が短くなっている。							2人夜勤時(10, 12, 13, 14日)に身体拘束を行わない取組みを試行。8, 9日は起床が早かったため身体拘束の実施時間が短くなっている。							2人夜勤時(17, 20, 21日)に身体拘束を行わない取組みを試行。							2人夜勤時(24, 27, 28, 31日)に身体拘束を行わない取組みを試行。22日は就床が遅くなったため、29日は起床が早かったため身体拘束の実施時間が短くなっている。									
9	拘束時間																															
	取組状況	この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。							この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。							この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。							29日は診察があることを事前提示し、診療所まで車椅子拘束なしで移動し、診察を受けることができた。									
10	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。7日は一時間以上、車椅子乗車したが、落ち着いており、拘束なしで車椅子乗車して、散歩や食事を取ることができた。							この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。							この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。							26日はマンツーマン対応で車椅子散歩実施し誕生会に参加。落ち着いており乗車中の1時間25分の間は拘束せずに過ごすことができた。29日は検診を受ける為に車椅子に乗車。この際も機嫌よく乗車でき、拘束なしで移動・検診を受けることができた。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
11	拘束時間																															
	取組状況	この期間は治療や理容がなく、身体拘束を実施せず。							この期間は治療や理容がなく身体拘束は実施せず。							この期間は治療や理容がなく身体拘束は実施せず。							この期間は治療や理容がなく身体拘束は実施せず。									
12	拘束時間	B	B	A	A	B	B	B	A	A	A	A	C	B	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	A	B	A	A	B	A	B	A
	取組状況	車椅子ベルトは移動時に転落防止のため、最小限で実施。							車椅子ベルトは移動時に転落防止のため最小限で実施。12日は日中活動と受診があったため、本人の身体の安全を守るため、拘束時間が長くなった。							車椅子ベルトは移動時に転落防止のため最小限の時間で使用している。							車椅子ベルトは移動時の転落防止のため最小限で実施している。寮内の移動では車椅子を使わず。両手引き歩行をしたこともあり、拘束時間が減少した。									
13	拘束時間	D	D	D																												
	取組状況	7月4日より「腸閉塞」で湘南厚木病院に入院中。7月9日ご逝去し「解除」となる。							/							/							/									
14	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E																					
	取組状況	本人の状態を評価しながら継続しベット抑制及びミトン着用を実施。ストレス緩和に取組み（シャワー浴、散歩）見守り強化を図り抑制時間の軽減に努める。次回通院7/12。							シャワー浴に加え、散歩する機会も設定し、気分転換を図った。12日の通院後、医師の確認の基、術後の経過も良好との話を受け、ベットの抑制対応は解除となる。（11日で終了）							/							/									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
15	拘束時間	C	C	C	B	C	C	C	C	C	B	B	C	C	B	C	C	C	B	B	C	C	C	B	A	B	A	C	C	C	B	B
	取組状況	職員がセットしていたベルトは中止した。車いすについているベルトがあるがそれは御自身が着脱しており、そのベルトは継続している。							職員がセットしていたベルトは中止した。車いすについているベルトがあるがそれは御自身が着脱しており、そのベルトは継続している。							職員がセットしていたベルトは中止した。車いすについているベルトがあるがそれは御自身が着脱しており、そのベルトは継続している。							職員がセットしていたベルトは中止した。車いすについているベルトがあるがそれは御自身が着脱しており、そのベルトは継続している。									
16	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E
	取組状況	車椅子のベルトの10分以上の解除は、ズボンを下ろしての歩行するため安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが長い時間ベルトをはずせていない。							車椅子のベルトの10分以上の解除は、ズボンを下ろしての歩行するため安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが長い時間ベルトをはずせていない。							車椅子のベルトの10分以上の解除は、ズボンを下ろしての歩行するため安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが長い時間ベルトをはずせていない。							車椅子のベルトの10分以上の解除は、ズボンを下ろしての歩行するため安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが長い時間ベルトをはずせていない。									
17	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	C	D	D	D	C	C	C	C	D	C	D	D	C	D	C	C	C	D
	取組状況	「安全な場面」ではご本人の様子と職員の業務の動きの中で車椅子抑制帯解除の時間を細かく拾い支援を行っていく。							「安全な場面」ではご本人の様子と職員の業務の動きの中で車椅子抑制帯解除の時間を細かく拾い支援を行っていく。担当では、御本人の拘束帯を外せるようマニュアル作成に取り組んでいく。							「安全な場面」ではご本人の様子と職員の業務の動きの中で車椅子抑制帯解除の時間を細かく拾い支援を行っていく。担当では、御本人の拘束帯を外せるようマニュアル作成に取り組んでいく。							「安全な場面」ではご本人の様子と職員の業務の動きの中で車椅子抑制帯解除の時間を細かく拾い支援を行っていく。担当では、御本人の拘束帯を外せるようマニュアル作成に取り組んでいく。									
18	拘束時間		D	D	D	D	C	D	E	E	D	D	C	D	D	D	C	D	D	E	E	E	D	E	D	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	車椅子乗車時は転倒防止のため、腰にベルトを装着しているが、職員が側にいる時は外している。							車椅子乗車時は転倒防止のため、腰にベルトを装着しているが、職員が側にいる時は外している。							車椅子乗車時は転倒防止のため、腰にベルトを装着しているが、職員が側にいる時は外している。							車椅子乗車時は転倒防止のため、腰にベルトを装着しているが、職員が側にいる時は外している。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和3年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	E	E	D	E	D	E	E	E	D	D	E	D	D	E	E	E	E	D	E	E	D	D	E	E	E	E	D
	取組状況	<p>夜間(入眠後)にミトンを外す取り組みを実施している。本人の体調によって、ミトンを取り外す時間にバラつきはあるが、取り組みは継続している。今後、ミトンを外す回数の積み重ねを目指す。</p>								<p>行動制限解除の取り組みとして、夜間(入眠後)にミトンを外す取り組みを実施している。本人の状態によって解除時間に左右するため一定した時間の確保は難しいが取り組みは継続する。コンサルテーションの支援について取り組んでいる。日中の時間帯にミトンを外す時間を更に増やしている。本人の興味がある物を用いて支援を行っている。</p>								<p>行動制限解除の取り組みとして、夜間(入眠後)にミトンを外す取り組みをしている。ミトンを外す際に覚醒を促して自傷行為に至ることがあった。一定した解除時間の確保は難しいが継続して取り組むことで実績を重ねたい。また、コンサルテーションの取り組みとして本人に興味ある物を用いて気分転換を図り、自傷行為の軽減を目指している。</p>								<p>行動制限解除の取り組みとして、日中時間帯と夜間(入眠後)にミトンを外す時間を設けている。コンサルテーション講師からアドバイスのあった取り組みとして、本人の好きな物を探している。掴みやすいカゴを本人に渡すと、しっかりと握りしめており、その間は自傷行為はなく落ち着いている。ミトンを外して物を持つ事で本人の気分転換にもなっている様子。</p>						
2	拘束時間	E	D	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	
	取組状況	<p>自傷行為により腕に多数の傷ができています。ミトン未着用時間を増やした事により受傷してしまいましたが、今後も本人の様子を見ながらミトンを取り外す取り組みを実施していく。</p>								<p>ミトン未着用後、10分程度で自傷行為による掻き傷が確認されており、まとまった時間を確保することが難しい。今後も本人の様子を見ながらミトンを取り外す取り組みを実施する。7月13日に指を噛むことで出血を伴う自傷行為があった。</p>								<p>ミトンによる行動制限解除後、10分程度で自傷行為による掻き傷が確認されている。また、現在は傷を治すことを中心に支援しているので解除時間を確保することが難しい。今後も傷の状態を確認しながら解除に取り組むみたい。</p>								<p>日中の時間帯にミトンを外す時間を設けている。ミトンを外した後、腕を引っかいたり、口に入れて噛む事がみられている。そういった場合は、怪我の悪化を防ぐ為にミトンを着用する必要があるが、看護師と連携を取り、傷を処置する対応を行っている。傷を処置した後はミトンを着用しない時間を設けている。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	E	C	C	C	C	C	E	D	D	C	C	D	D	C	E	C	D	C	C	C	E	E	C	C	C	C	C	C	E	D	C
	取組状況	<p>落ち着いている時は、短時間でも外す取り組みをしている。他者の腕を掴む、胸元を引っかく及び自分の傷口を触り出血してしまう事があり、一時的に使用している。</p>							<p>食後落ち着いている際は、外したまま様子を見ている。掴み掛かりが激しかったり、Tシャツの胸元を掴んで離さない際は、一時的に使用している。</p>							<p>食後落ち着いている際は、外したまま様子を見ている。周囲が騒がしく落ち着かない際、掴み掛かりや指捻り、Tシャツの胸元を掴む行為が見られ、一時的に使用している。</p>							<p>落ち着いている時間帯、歩行時はそのまま様子を見ている。食事中から落ち着かない様子で腕掴みや指捻りが見られた際、他利用者にも掴みかかる行為が見られた際、一時的に使用している。</p>									
4	拘束時間	B	B	B	B		A	A							A	A	A	A				A	A		A	A		A			A	A
	取組状況	<p>5日は終日ミトンを使用せずに過ごすことができた。その他、排泄時に右手で陰部や肛門を触り、口や頭等を触る行為が見られ、一時的に使用している。</p>							<p>8.9.10.11.12.13日ミトン使用せず。 排泄時、見守りが可能な日が続いた。 排泄時、オムツを外すと直ぐに陰部や肛門を手で触ろうと行為が見られ、一時的に使用している。</p>							<p>排便時、右手で陰部や肛門を触り口に入れる、頭等を触る行為が見られ、一時的に使用している。18.19.20日使用せず。</p>							<p>排便時、右手で陰部や肛門を触り、衣類や靴に便がつく事もあり、一時的に使用している。23.26.28日ミトン使用せず。</p>									
5	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E																
	取組状況	<p>本人の状態を評価しながら継続しベット抑制及びミトン着用を実施。ストレス緩和に取組み（シャワー浴、散歩）見守り強化を図り抑制時間の軽減に努める。次回通院7/12。</p>							<p>シャワー浴に加え、散歩する機会も設定し、気分転換を図った。12日の通院後、医師の確認の基、術後の経過も良好との話を受け、ベットの抑制対応は解除となるが、清潔に保つ必要性は次回通院時（16日）まで継続となりミトンを着用し目の保護にあたることを確認する。</p>							<p>時間の経過とともに術後部位が気になる様子もないことを確認し、16日の起床時からミトン着用を解除する。その後の様子も変わらず、ご家族にも報告し情報共有をし終了となる。（15日で終了）</p>																

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和3年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	日課の見通しが立ち体調面・情緒面で安定している状態での取り組みを目指したが、引き続き、室内改修の必要性が生じ、取組みを見合わせた。							日課の見通しが立ち体調面・情緒面で安定している状態での取り組みを目指したが、引き続き、室内改修の必要性が生じ、取組みを見合わせた。							余暇の充実を図る為に、21日はドライブ外出の機会を設定。活動時には職員がマンツーマン対応し自傷防止したため、拘束衣を使用しない状態で1時間過ごすことができた。							室内改修の必要性が生じ、室内で過ごす際のイレギュラーな対応が刺激となり、激しい自傷行為につながる可能性がある為、今週も取組みを見合わせた。									
2	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。ストーマ装具の不快感を軽減させるなどし、身体拘束をしない取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。深夜に目覚めてしまうこともあったが、ストーマ装具を外すことはなし。							この期間の身体拘束は未実施。深夜に目覚めることがあるが、ストーマ装具を外すことはなし。							この期間の身体拘束は未実施。深夜に目覚めることがあるが、ストーマ装具を外すことはなし。									
3	拘束時間																															
	取組状況	この期間便秘3日に至ることなく、つなぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。							この期間便秘3日に至ることなく、つなぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。							この期間便秘3日に至ることなく、つなぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。							この期間便秘3日に至ることなく、つなぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和3年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	今年度に入り、ホールディングは実施していない。ワクチン接種などイレギュラーな出来事に不安を抱えるが、事前に丁寧に伝えていくことでエスカレートすることはない。							寮では、身体拘束判定会議での提案を受け、7月末解除に向けて検討している。過去身体拘束に至ってしまったケースと、至らないで対応できたケースなど場面検討も行う予定。							引き続き、身体拘束は実施していない。7月末解除に向けて検討中。							引き続き身体拘束は実施していない。解除に向けて検討中。									
2	拘束時間				A	A							A			A					A	A										
	取組状況	「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中であるが、4日、5日と他利用者の居室に入ろうとすることがあり、他の利用者の安全のために、身体拘束を実施。原因の特定になかなか結びついていない。							「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中であるが、12日に他利用者の居室の扉を触ろうとすることがあり、制止すると職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。							「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中であるが、他利用者の居室の扉に触れる拘りが続き、他利用者の安全のために、身体拘束を実施。							「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。この期間、身体拘束は未実施であった。									
3	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施だが、「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施だが、「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が表れており、結果居室誘導の際のホールディングの実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が表れており、結果居室誘導の際のホールディングの実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。									
5	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
6	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
7	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。										
8	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。							この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。							この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。							この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。										
9	拘束時間							A																									
	取組状況	蒸し暑さなど、気温変化に敏感なため、環境調整により不快感を取り除くこと。本人から怖いと訴えのある居室ではなく、室外での気分転換の活動を行うことなどに取組み、身体拘束を廃止していたが、7日は、他利用者への他害行為があったため、1分間のホールディングを実施。							この期間の身体拘束は未実施。蒸し暑さなど、気温変化に敏感なため、環境調整により不快感を取り除くこと。本人から怖いと訴えのある居室ではなく、室外での気分転換の活動を行うことを継続して取り組んでいくなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。							この期間の身体拘束は未実施。蒸し暑さなど、気温変化に敏感なため、環境調整により不快感を取り除くこと。本人から怖いと訴えのある居室ではなく、室外での気分転換の活動を行うことを継続して取り組んでいくなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。							この期間の身体拘束は未実施。蒸し暑さなど、気温変化に敏感なため、環境調整により不快感を取り除くこと。本人から怖いと訴えのある居室ではなく、室外での気分転換の活動を行うことを継続して取り組んでいくなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
10	拘束時間				A					A												A										
	取組状況	<p>「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。4日は、職員への粗暴行為があり、30秒のホールディングを実施。</p>								<p>9日は、職員への粗暴行為があり、30秒ホールディング実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>21日は、洗面台に付着している水へのこだわりから激しい自傷及び職員への粗暴行為があり、5分間のホールディングを実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間はホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>						
11	拘束時間								A		A								A									A				A
	取組状況	<p>この期間の身体拘束は未実施。引き続き「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>8日、10日は、激しいこだわりから不安定になることがあり、短い時間の身体拘束を実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>18日は、入浴中に職員への粗暴行為があったため、1分間のホールディングを実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>27日、30日は、激しいこだわりから不安定になることがあり、短い時間の身体拘束を実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>						
12	拘束時間												A			A		A														
	取組状況	<p>この期間の身体拘束は未実施。引き続き精神科の医師と連携した服薬調整と運動日課の導入や夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により身体拘束の軽減を図っている。</p>								<p>12日は、利用者及び職員への粗暴行為が見られたため、それぞれ1分程度の身体拘束を実施。精神科の医師と連携した服薬調整と運動日課の導入や夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により身体拘束の軽減を図っている。</p>								<p>15日、17日は、利用者及び職員への粗暴行為が見られたため、それぞれ短時間の身体拘束を実施。精神科の医師と連携した服薬調整と運動日課の導入や夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により身体拘束の軽減を図っている。</p>								<p>この期間は身体拘束未実施。精神科の医師と連携した服薬調整と運動日課の導入や夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により身体拘束の軽減を図っている。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
13	拘束時間																																
	取組状況	この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
14	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。時折、職員への腕をつかむ行動がみられるが、粗暴までには至っていない。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
15	拘束時間																																
	取組状況	1～7日の間、職員を2回叩く。お渡しする物品の準備不足からの混乱、日課確認のやり取りから興奮。それぞれ振り返りを行い対策につなげる。ホールディングはしていない。							この間に他害はなし。雑誌の購入希望についての話が続くことがあるが傾聴する中で収束していき、大きく興奮することなく過ごしている。ホールディングはしていない。							この間に他害は無かったが、他利用者の音楽機器や玩具等私物に興味を示して拘ることがあった。本人のペースに配慮しながらその場から離す事で収束している。ホールディングはしていない。							この間に他害はなし。概ね落ち着いて過ごされておりホールディングはしていない。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和3年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	6月15日以降、居室施錠は実施していない。夕方の時間帯や就寝前の時間帯の過ごし方の充実に取り組んでいる。								引き続き居室施錠は実施していない。夕方の自立課題の導入や就寝前のお茶の提供方法等について、微調整を行っている。								居室施錠は引き続き実施していない。日中活動や自立課題については、意欲的に取り組めており継続して提供している。また、お茶の提供については、常に飲みたい要求に固執してしまうため、絵カードの提示により理解してもらっている。拘束解除に向けて検討を行っている。								食堂の蛇口のカランの拘りが時折みられるが、場面転換を行うことで情緒は落ち着いている。また、日中活動や寮内で継続し、多量に飲水を要求する拘りは、絵カード提示で助長することはない。居室施錠は実施していないため、解除に向けて検討中。							
2	拘束時間																																
	取組状況	今年度に入り、居室施錠は実施していない。ワクチン接種などイレギュラーな出来事に不安を抱えるが、事前に丁寧に伝えていくことでエスカレートすることはない。								寮では、身体拘束判定会議での提案を受け、7月末解除に向けて検討している。過去身体拘束に至ってしまったケースと、至らないで対応できたケースなど場面検討を行っている。								引き続き、身体拘束は実施していない。7月末解除に向けて検討中。								引き続き身体拘束は実施していない。解除に向けて検討中。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	B	B	B	B	B	B	B	B	B	C	B	B	B	B	C	B	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
	取組状況	「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。本人が支援の受け入れることを拒否する日があるが、落ち着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。本人が支援の受け入れることを拒否する日があるが、落ち着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。本人が支援の受け入れることを拒否する日があるが、落ち着いて過ごすことが出来ている。									
4	拘束時間	E	E	E	E	E	D	E	D	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	D	E	D	D	E	E	D	E	E	E	E	E	D
	取組状況	居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。									
5	拘束時間	E	D	C	C	E	E	E	E	E	C	D	E	E	E	C	E	C	C	E	E	E	E	E	D	C	D	E	E	E	E	D
	取組状況	「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中だが、本人の状態が安定せず、拘束時間も軽減できていない。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中だが、本人の状態が安定せず、拘束時間も軽減できていない。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中だが、本人の状態により、施錠時間にも幅が見られており、まだ安定していない。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中だが、本人の状態が日によって波があり、拘束時間も軽減できていない。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間	B	B	B	B	B	A	B	B	B	C	B	B	B	B	C	C	B	C	B	B	B	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B
	取組状況	「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、拘束時間はかなり短くなっている。							「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、拘束時間はかなり短くなっている。10日は入浴時に突如不穏な状態になり、居室へ誘導し、落ち着くまで施錠対応を実施。							「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、周期的に発作があり、その前後は不安定になるため、拘束時間は少し伸びる傾向にある。							「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、この期間は拘束時間の減少につながった。									
7	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が表れており、結果居室誘導後の身体拘束の実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が表れており、結果居室誘導後の居室施錠の実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が表れ、結果、居室誘導後の居室施錠の実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。結果、居室誘導後の居室施錠の実施につながっている。									
8	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	居室で安心して過ごせる環境整備に努めている。また余暇活動で生活の幅を拡げ、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							居室で安心して過ごせる環境整備に努めている。また余暇活動で生活の幅を拡げ、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							居室で安心して過ごせる環境整備に努めている。また余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
9	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。										
10	拘束時間				C	D				A	C						C	C															
	取組状況	日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。4日、5日は夜間帯に廊下への飛び出し頻回であり、また、他寮からの協力体制も困難であったため、本人の安全確保を目的に身体拘束を実施した。							9日、10日は、夜間の時間帯に不安定になり、本人の身体と他利用者の安全のために身体拘束を実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。							16日、17日は夜間帯に廊下への飛び出し頻回であり、本人の安全確保を目的に身体拘束を実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。										
11	拘束時間				C					B										A	C	C											
	取組状況	「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。4日は、職員への粗暴行為や激しい自傷行為等があり、切替えを図るために身体拘束実施した。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。9日は、職員への粗暴行為があり、切替えを図るために身体拘束実施。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。19,20,21日は、特定の職員に対する粗暴行為が続いたため、身体拘束を実施。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。23日は、こだわりから職員への粗暴行為があり、切替えを図るために身体拘束実施。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
12	拘束時間										C							C	C					B	A		B	A	A		C	
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。引き続き「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。10日は、他利用者の物品破損により2回身体拘束を実施。切り替わりを確認し、それぞれ51分、1時間5分で身体拘束を解除。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。17日、18日は、職員に対する粗暴行為があったため、身体拘束を実施。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間、激しいこだわりからの物品破壊及び職員に対する粗暴行為があったため、身体拘束を実施。									
13	拘束時間	D	C	C	C	C	C	C	C	C	A	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	D	C	D
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
14	拘束時間		B	A	A	A			A	B	A	A	A					A				A	A	A	A		A	A	A		A	A
	取組状況	「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。1日、6日、7日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。13日は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。15日、16日、18日、19日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。24日、28日、31日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
15	拘束時間		A																														
	取組状況	「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。2日の夜間にトイレで水浴びあり。その後も強いこだわりが続くため、トイレ清掃の間、短時間の身体拘束を実施。							この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
16	拘束時間		A			A		B		B			B		A		B	A			A	B	B		A	A			B	A		B	C
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、5月中旬から、眠れない又は早朝に覚醒してその後の再入眠ができないことが目立ってきたため、精神科医療と連携し、服薬調整などを実施した。その後覚醒後徐々に再入眠ができるようになり、身体拘束の時間が短くなっている。							5月中旬から、眠れない又は早朝に覚醒してその後の再入眠ができないことが目立ってきたため、精神科医療と連携し、服薬調整などを実施した。不眠時薬を使用せずとも徐々に再入眠ができるようになってきている。							5月中旬から、眠れない又は早朝に覚醒してその後の再入眠ができないことが目立ってきたため、精神科医療と連携し、服薬調整などを実施した。前週はよく眠れていたが今週は浅眠傾向のため実施時間が増加した。							5月中旬から、眠れない又は早朝に覚醒してその後の再入眠ができないことが目立ってきたため、精神科医療と連携し、服薬調整などを実施した。前週に引き続き今週も浅眠傾向のため実施時間が増加した。										
17	拘束時間	A			A								A																			A	
	取組状況	「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。1,4日は状態が落ち着かない時間帯に、本人の身体のため、短時間の身体拘束を実施。他の日は体調が落ち着いており居室で過ごしていても身体拘束せずに支援できた。							「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。12日は状態が落ち着かない時間帯に短時間の身体拘束を実施。他の日は体調が落ち着いており居室で過ごしていても身体拘束せずに支援できた。							「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は落ち着いて過ごすことができ身体拘束せずに支援できた。							「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。31日は状態が落ち着かず、身体のため短時間の身体拘束を実施。他の日は体調が落ち着いており居室で過ごしていても身体拘束せずに支援できた。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
18	拘束時間	B		B	B	B			B		B				B							A	B	B	C	A		A	B			A
	取組状況	「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。2, 6, 7日は本人が落ち着いており、職員の声掛け等の支援で身体拘束をせずに過ごせた。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。9, 11, 12, 13日は本人が落ち着いており、職員の声掛け等の支援で身体拘束をせずに過ごせた。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。21日は落ち着かない時間帯があり短時間の身体拘束を実施した。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。今週は落ち着かず廊下に出てくることが多く、身体の安全のために身体拘束を実施した。									
19	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	今週は改修を行う必要性が生じる部屋の状況であったため、本人のけが等を防止するため、不調時の早期介入の頻度が高くなり、身体拘束をしない時間が増えた。引き続き、「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取組みを実施中。							今週は改修を行う必要性が生じる部屋の状況であったため、本人のけが等を防止するため、不調時の早期介入の頻度が高くなり、身体拘束をしない時間が増えた。引き続き、「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取組みを実施中。							今週は改修を行う必要性が生じる部屋の状況であったため、本人のけが等を防止するため、不調時の早期介入の頻度が高くなり、身体拘束をしない時間が増えた。引き続き、「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取組みを実施中。							今週は改修を行う必要性が生じる部屋の状況であったため、本人のけが等を防止するため、不調時の早期介入の頻度が高くなり、身体拘束をしない時間が増えた。引き続き、「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取組みを実施中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日							
20	拘束時間	C	D	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C								
	取組状況	「夜間に身体拘束をしない取組み」を実施中。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて拘束をしない取組みを継続中。日中の活動を増やす取組みについて、6月末に実施した活動の振り返りを行い、活動の終わりをどのように提示していくかを今後検討していく。							「夜間に身体拘束をしない取組み」を実施中。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて夜間解錠を継続中。日中の活動を増やす取組みについて、活動の終わりをどのように提示していくかを検討中。							「夜間に身体拘束をしない取組み」を実施中。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて夜間解錠を継続中。日中の活動を増やす取組みについて、活動の終わりをどのように提示していくかを検討中。							「夜間に身体拘束をしない取組み」を実施中。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて夜間解錠を継続中。日中の活動を増やす取組みについて、活動の終わりをどのように提示していくかを検討中。																
21	拘束時間																															A				B	A	A	C
	取組状況	本人の調子の波はあるものの、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施することで、この期間は身体拘束は未実施。併せて毛布・ぬいぐるみ・ソファ・音楽鑑賞でリラックスできる居場所作りを実施中。							調子の波はあるものの、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施することで、この期間は身体拘束は未実施。併せて毛布・ぬいぐるみ・ソファ・音楽鑑賞でリラックスできる居場所作りを実施中。							調子の波はあるものの、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施することで、この期間は身体拘束は未実施。併せて毛布・ぬいぐるみ・ソファ・音楽鑑賞でリラックスできる居場所作りを実施中。							一日を通し、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施中。今週は起床直後から不調になることが多く、安定のための支援を行うが不調が改善しなかったため、併せて、医療的なケアも行いながら、身体拘束を実施。実施中は本人の状態を頻りに確認して拘束時間の短縮に努めた。																

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
22	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	自室内で楽しめる余暇活動の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減に向けた取組みを実施中。CDを聴いて落ち着いて過ごせる時間が増えている。7日に居室内の整備が終了し、好きなテレビやDVDが楽しめる環境を整えた。							自室内で楽しめる余暇活動の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減に向けた取組みを実施中。DVDをリクエストして見ることもあるが、居室外の様子に強い関心を持ち、他利用者の部屋に入り込むことがあった。見守り支援を実施しながら、拘束時間の軽減に努めている。							自室内で楽しめる余暇活動の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減に向けた取組みを実施中。DVDをリクエストして見ることもあるが、居室外の様子に強い関心を持ち、引き続き、他利用者の部屋に入り込むことがあった。見守り支援を実施しながら、拘束時間の軽減に努めている。							自室内で楽しめる余暇活動の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減に向けた取組みを実施中。引き続き、居室外の様子に強い関心があり、他利用者の部屋に入り込む、廊下で他利用者と接触する場面があった。今後はセンサーの活用も含めた見守り支援を実施しながら拘束時間の軽減に努めている。									
23	拘束時間																B										C					
	取組状況	先月の不調時の原因を分析し、新しい職員が支援に入ることが増え、緊張感から粗暴行為が出やすいとの推測から、リラックスしている時間を共に過ごすなどコミュニケーションを深める取組みを進めていく。この時期は身体拘束未実施。							新しい職員が支援に入ることが増え、緊張感から粗暴行為が出やすいとの推測から、リラックスしている時間を共に過ごすなどコミュニケーションを深める取組みを進めていくことを会議にて確認。この時期は身体拘束未実施。							新しい職員が支援に入ることが増え、緊張感から粗暴行為が出やすいとの推測から、リラックスしている時間を共に過ごすなどコミュニケーションを深める取組みを進めているが、17日は就寝前に不調となり、激しい壁蹴りをするなどの行為あり、切り替えを図る為に身体拘束を実施。拘束中はこまめに状態観察を行い。40分間で拘束解除。							新しい職員が支援に入ることが増え、緊張感から粗暴行為が出やすいとの推測から、リラックスしている時間を共に過ごすなどコミュニケーションを深める取組みを進めている。26日は就寝前に不調となり、激しいドア蹴りをするなどの行為があり、切り替えを図る為に身体拘束を実施。29日の会議にて、不調時の原因分析を進め、支援方法を確認した。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
24	拘束時間																																
	取組状況	表情険しいこともあるが、落ち着いて過ごせている。居室からの急な走り出しがあり転倒することがあった為、職員間でリスクを共有し、見守り支援実施することで身体拘束未実施。							表情険しいこともあるが、落ち着いて過ごせている。居室からの急な走り出しがあり転倒することがあった為、職員間でリスクを共有し、見守り支援実施することで身体拘束未実施。							表情険しいこともあるが、落ち着いて過ごせている。居室からの急な走り出しがあり転倒することがあった為、職員間でリスクを共有し、見守り支援実施することで身体拘束未実施。							表情険しいこともあるが、落ち着いて過ごせている。居室からの急な走り出しがあり転倒することがあった為、職員間でリスクを共有し、見守り支援実施することで身体拘束未実施。										
25	拘束時間	C	D	C	C	D	D	C	C	C	C	D	C	D	D	C	D	C	C	C	D	D	C	D	C	C	C	C	D	C	D	D	
	取組状況	「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。拘束時間が長くなる午後に居室外でおやつを食べる余暇を計画							7/9 拘束時間が長くなる午後帯に、職員と居室外でおやつを食べる活動を実施した。表情よく会食を楽しむことができた。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。										
26	拘束時間											A		A		B														A			A
	取組状況	ご本人のペースで穏やかに過ごせる日が続いた為、この期間は身体拘束は未実施。食事時に他利用者の部屋へ飛び込んで食事を食べてしまう・飲料の容器を握りつぶしてしまう行為に対して、居室ドアに鈴をつけて動きのある時にすぐ対応できるようにした。							11日は他利用者の食事に手を出す行為があり、扉に鈴をつけて対応するも、激しい動きが止まらず、本人及び他利用者の安全の為、身体拘束を実施。13日は排泄要求が強く、要求が繰り返され、要求に応じるも不調改善せず。短時間の拘束を実施し、気分の切り替えを図ることができた。							15日は夕方からトイレ要求頻回。夜間の為、ホーム外での過ごしに難しく場面切り替えできず。トイレ要求にも応じるが、表情険しく廊下壁への頭突きなど落ち着かない状態となったため、拘束を実施。実施中はこまめに状態確認を行い、気分の切り替えが図れたタイミングで拘束を解除した。							28日、31日はトイレ要求頻回であり、ホーム外での過ごしに難しく場面切り替えできず。トイレ要求にも応じるが、表情険しく廊下壁への頭突きなど落ち着かない状態となったため、拘束を実施。実施中はこまめに状態確認を行い、気分の切り替えが図れたタイミングで拘束解除した。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
27	拘束時間						A			A			B		A	A	A				B	A											
	取組状況	夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して日中から身体拘束をしない取組みを進めている。7日は車椅子に乗車して散歩や食事をするなど居室外で過ごす時間を持つことで気分転換を図ることができた。							会議にて、定時ラウンドを実施することで、午前帯の拘束を解除していくことを確認した。							夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して日中から身体拘束をしない取組みを進めている。午前帯の拘束解除に向けた手順を作成。							夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して日中から身体拘束をしない取組みを進めている。午前帯の拘束解除に向け、定時巡回の支援を開始し、安全確認を実施することで今週は身体拘束未実施。										
28	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	夜間（0:00～1:00）1時間の身体拘束をしない取組みを実施中。再施錠後目を覚ますことがあったが、すぐに再入眠できていた。							夜間1時間の身体拘束をしない取組みを実施中。再施錠後、目を覚まし職員を呼ぶことあり。しかしすぐに再入眠する。							夜間1時間の身体拘束をしない取組みを実施中。夜間の開錠中に、職員と何度も会話を希望し、落ち着かないことがあった。							夜間1時間の身体拘束をしない取組みを実施中。概ね良眠であったが、夜間開錠中に落ち着かない日が1日あった。服薬変更があったため、本人の夜間の行動観察中。										
29	拘束時間		B							A			A												B		A						
	取組状況	2日は「他利用者の眼を執拗に触ろうとする」ため、自室にて音楽を流したり雑誌を提供するなど気分転換を試みるも落ち着くことができず、身体拘束を実施。							9日は「複数の利用者に対して眼を触ったり、左腕を噛むなど」あり、12日は「特定の利用者の顔を執拗に触ろうとする」ことあり。自室にて音楽を流したり雑誌を提供するなど気分転換を試みるも落ち着くことができず、身体拘束を実施。							この期間は身体拘束未実施。「利用者の顔を触ろうとする」ことがみられたが、自室にて職員と一緒に過ごしたり、音楽を流したり雑誌を提供するなどにより気分転換を図り落ち着くことができた。							23日は「複数の利用者に対して眼を触ったり、引っ掻くこと」あり、25日も「複数の利用者の顔に爪を立てたり、手を出したりする」ことあり。自室にて音楽を流したり雑誌を提供するなど気分転換を試みるもすぐに落ち着くことができず、身体拘束を実施。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
30	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束未実施。睡眠中は居室対応を解除しているが、7月1日からは、夜間覚醒し活動性があっても、本人の状態をこまめに把握し、施錠せず対応している。							この期間は身体拘束未実施。睡眠中は居室対応を解除していますが、7月1日からは、夜間覚醒し活動性があっても施錠せず対応しています。							この期間は身体拘束未実施。睡眠中は居室対応を解除しているが、7月1日からは、夜間覚醒した際にも施錠せず見守り対応している。							この期間は身体拘束未実施。睡眠中は居室対応を解除していますが、7月1日からは、夜間覚醒した際にも施錠せず見守り対応している。										
31	拘束時間	D	C	D	C	C	D	C	D	C	D	C	C	C	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	D	C	D	D	C	
	取組状況	入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、浅眠気味であり、居室から出てきた際に廊下を走って転倒したり、他利用者の居室に入るなどトラブルにつながる恐れがあるため身体拘束を実施。							入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒してしまい「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。							入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒してしまい「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。							入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒してしまい「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。										
32	拘束時間		C							D							C																
	取組状況	環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。2日は、1時頃より覚醒し、自室の扉を勢いよく開閉するなど活動性が高いため、本人の安全のため、身体拘束を実施。							環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。9日は、23時頃より覚醒し朝まで眠らず。自室の扉を勢いよく開閉するなど活動性が高いため身体拘束を実施。							環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。16日は、1時半頃より覚醒し朝まで眠らず。自室の扉を勢いよく開閉するなど活動性が高いため身体拘束を実施。							環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。覚醒し朝まで眠らない日があったが、この期間は身体拘束未実施。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
33	拘束時間	C							C						A	B																	
	取組状況	センサーを活用しながら、入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組みを実施中。2日からは、新たに「本人が入室してから21時まで（遅番職員の業務終了）身体拘束をしない」取組みを追加し、身体拘束未実施。							センサーを活用しながら、入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組みを継続中。7月1日からは、新たに「入室してから21時まで（遅番職員の業務終了）身体拘束をしない」取組みを実施中。							センサーを活用しながら、入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組みを継続中。7月1日からは、新たに「入室してから22時まで（遅番職員の業務終了）身体拘束をしない」取組みを実施中。							この期間は身体拘束未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組み」、「本人が入室してから21時まで（遅番職員の業務終了）身体拘束をしない」取組みを実施中。										
34	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施だが、「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを引き続き実施中である。							この期間は身体拘束は未実施だが、「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを引き続き実施中である。							この期間は身体拘束は未実施だが、「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを引き続き実施中である。							この期間は身体拘束は未実施だが、「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを引き続き実施中である。										
35	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	行動観察のまとめから午前に解錠時間を設定した。更に午後の時間帯で落ち着いている時間を抽出し行動観察を行う予定。							行動観察のまとめから午前に解錠時間を設定した。更に午後の時間帯で落ち着いている時間を抽出し行動観察を行っている。							行動観察のまとめから午前に解錠時間を設定した。更に午後の時間帯で落ち着いている時間を抽出し行動観察を行っている。							行動観察のまとめから午前に解錠時間を設定した。更に午後の時間帯で落ち着いている時間を抽出し行動観察を行っている。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
36	拘束時間																					C	E	E	D	E	D	E	E	E	E	E	D
	取組状況	24時間居室開錠継続中。 特変なく過ごされている。							24時間居室開錠継続中。 特変なく過ごされている。							活動性の高まりあり、夜間廊下に出ると居室に戻ってもらうのが難しい為、20日から、主に夕食以降～起床までの居室施錠再開した。夜間開錠できるタイミングについて見極めていく方針。一方、日中はデイルーム等で過ごす時間を増やした。							夜間居室から出ると戻ってもらう事が難しい状態の為、夕食後居室に戻ってから起床時まで居室施錠している。夜間開錠できるタイミングを見極めていく。										
37	拘束時間		C				C	A	C	B	C		D	C	D	E	E	D	C	C	B	E	E	C		D	A	C	C	D	C	D	
	取組状況	ご本人の状況によるが、施錠しない対応のできる日が増えてきている。引き続き対応への配慮と工夫をしていく。							居室から出てきた際には、可能な限り一緒に過ごす対応をしている。							居室から出てきた際には、可能な限り一緒に過ごす対応をしている。							居室から出てきた際には、可能な限り一緒に過ごす対応をしている。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和3年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	柵をしないで寝てみてはどうか提案すると「落っこちたら死んじゃうよ」「みんなどうしていいかわかるばかり言うんだ」と泣きそうな表情で訴え、柵の使用を希望する。							柵を付けずに寝てみてはどうか提案するが「頭から落っこちるだろ、いい加減にしろ。」と怒る。頭の方だけ柵をしてはどうか提案すると「足からも落っこちてケガする。怪我したらお姉ちゃんが泣いちゃうだろ。」と話し、柵の使用を強く希望する。							柵を付けずに横になってはどうか本人に確認するが、元気がなさそうに「馬鹿だな、落っこちちゃうでしょう。」と返答があり、柵の使用を希望する。							柵を使用しないで横になってみたらどうか本人に確認するが、「落っこちたら怖いでしょ。」「コロコロ転がっちゃう。」「落ちたら怪我をするでしょ。」との返答があり柵の使用を希望する。									
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	夜間、ベッド上で右側臥位になろうとして足がベッドから落ち転落の危険性が確認されたため、ベッド柵を使用する。							夜間、ベッド上で右側臥位になろうとして足がベッドから落ち転落の危険性が確認されたため、ベッド柵を使用する。							夜間、ベッド上で右側臥位になろうとして身体を動かしていた。柵がないとベッドから転落する危険性が確認されたため、ベッド柵を使用する。							夜間、ベッド上で右側臥位になろうとして身体を動かしていた。柵がないとベッドから転落する危険性が確認されたため、ベッド柵を使用する。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	身体拘束軽減に向けた取り組みとして、ベッドで横になっている時にクッションを使用して本人の様子を記録する取り組みを実施中。							身体拘束軽減に向けた取り組みとして、ベッドで横になっている時にクッションを使用して本人の様子を記録する取り組みを実施中。							身体拘束軽減に向けた取り組みとして、ベッドで横になっている時にクッションを使用して本人の様子を見ている。クッションを動かしたりずれている様子は確認されない。							家族に確認し、日中ベッドで過ごす時に、職員が見守りしながらベッド柵を外して様子を見たいことを伝え了承を得る。日中はクッションを使用しベッド柵を使用しないで様子を見る取り組みを始めることを確認した。									
4	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	身体拘束軽減に向けた取り組みとして、引き続き日中ベッドで横になった時、職員が見守りしながらベッド柵を外して様子を見ている。							身体拘束軽減に向けた取り組みとして、引き続き日中ベッドで横になった時、職員が見守りしながらベッド柵を外して様子を見ている。							身体拘束軽減に向けた取り組みとして、引き続き日中ベッドで横になった時、職員が見守りしながらベッド柵を外して様子を見ている。							身体拘束軽減に向けた取り組みとして、引き続き日中ベッドで横になった時、職員が見守りしながらベッド柵を外して様子を見ている。									
5	拘束時間	D	D	E	C	D	D	C	C	C	D	D	C	D	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	E	E	E	E	E	E	D	E
	取組状況	夜間（入眠後）にベッド柵を外す取り組みを実施している。睡眠状況によって解除する時間にはばらつきがあるが、様子観察を行いながら取り組みを継続している。							夜間（入眠後）、安全を確保した上でベッド柵を外す取り組みをしている。取り組み時間について本人の様子によって左右されるが、比較的に一定した時間が確保されている。今後も様子観察をしながら取り組みを継続する。							夜間（入眠後）にベッド柵による行動制限解除の取り組みをしている。本人の様子によって解除時間にバラつきがあるが、最近では一定の効果が出ているので継続して取り組みをする。							以前からうつ伏せの姿勢を好むことがあり、行動制限解除後に身体を動かしてうつ伏せになることが頻繁に見受けられている。その際、身体の重さで導尿カテーテルが閉塞されてしまうことがあった。そのため対応方法に工夫をしながら取り組みたい。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間																															
	取組状況	6/26行動制限判定会議にて、日中と夜間の解除の取り組みを続け、7月の行動制限判定会議にて解除について協議することを目標とした。7/4より入院のため本人不在となる。							7/4より入院のため本人不在となる。							7/4より入院のため本人不在となる。																
7	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	6/26行動制限判定会議にて、ベッド上での体を突っ張る行動が継続しており、ベッドからの転落が予見されることを確認する。拘束解除の取り組みが実施できるか継続検討することを確認する。							6/26行動制限判定会議にて、ベッド上での体を突っ張る行動が継続しており、ベッドからの転落が予見されることを確認する。拘束解除の取り組みが実施できるか継続検討することを確認する。							6/26行動制限判定会議にて、ベッド上での体を突っ張る行動が継続しており、ベッドからの転落が予見されることを確認する。拘束解除の取り組みが実施できるか継続検討することを確認する。							ベッド柵を3点にして試行したが、ベッド上での体を突っ張る行動が継続しており、ベッドからの転落が予見されることを確認する。拘束解除の取り組みが実施できるか継続検討することを確認する。									
8	拘束時間																															
	取組状況	入院中のため本人不在。							入院中のため本人不在。							入院中のため本人不在。							入院中のため本人不在。									
9	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	D															
	取組状況	7月以降、日中と夕方から21時まで柵をしない対応の時間も増やしていくこととなった。会議ごとに定期的に評価や検討を行っていく。							日中と夕方で3点柵を行っている。ご本人は転落等なく落ち着いて過ごされている。会議にて夜間も少し時間を増やすことができないか案がでた。職員全体で検討を行い、可能であれば夜間も行っていく予定。							職員間で検討し15日より夜間も3点柵の時間を増やしていくこととなった。23時以降、覚醒している時に転落の危険と判断した場合のみ4点柵を行う。定期的に評価・検討を引き続き行っていく。							夜間帯も増やした結果、現在特に転落等なく落ち着いて過ごされている。安全と判断しても油断は出来ないため、30分毎の巡視は必ず行っていく。評価や検討も引き続き行っていく。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和3年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	取組状況	非代替性の評価、一時性の評価として、開始の5分程安全テーブルをしないで職員が付添い排泄の状況を確認する。排泄がないようであれば、安全テーブルをして職員は離れる。5分程して排泄の状況を確認する。その時点で、排泄の有無に関わらず、トイレを終了している。この取り組みを行うことで身体拘束の時間が10分未満になることが増えてきている。							13日のグループモニタリング会議で身体拘束の軽減について話し合う。期間中寮内の身障者トイレを3回利用する。又、ポータブルトイレでの安全板の使用時間は4分～11分程度で、時間での排泄の確認をし、排泄の有無に関わらず、ポータブルトイレから車椅子に移ることで、身体拘束の時間が軽減してきている。又、新施設のトイレを確認し、身障者トイレでの排泄が可能な様子なので、異動した際には身体拘束を解除し排泄評価していくこととする。							新施設に向けて新しいハード面の状況を確認しつつ一時性の評価検証を進める。（最初に安全板をせず5分間見守りをしながら排泄をし、有無の確認を行う。出ていないようなら安全板をしてそのまま座って排泄をしていただく。5分経ったら排泄の有無を確認し、でていなくても排泄を終了。車椅子へ移譲する。身体拘束の時間は5～10分程度）排泄状況については医療との連携を図っている。							寮会議にて新施設での身体拘束について話し合いを行い。身障者トイレを使用することで身体拘束をすることなく排泄ができるとの判断。7月いっぱい安全板を使用した身体拘束は終了することとする。このことを行動制限判定会議にて報告し、身障者トイレでの排泄を評価しながら行っていく事を確認し、7/31で身体拘束を解除する。									
2	拘束時間	B	C		B	C	B	A	B	B	B	A	A	C	B		B	A	A	B					A					B		
	取組状況	2日より本人用の車いすの破損により共用車いすを使用している。徐々に座位保持が不安定になり拘束時間が増加してしまった。							本人用の車いすの破損により、共用車いすを使用していることから、座位保持の不安定さがなかなか解消できず拘束時間が増加してしまった。							7/2より本人用車いすの破損により共用車いすを使用しているが座位保持の不安定さが徐々に解消できてきた。15、20、21日は身体拘束せずに支援できた。							7/2より本人用車いすの破損により共用車いすを使用しているが座位保持の不安定さが徐々に解消できてきた。25、29日以外は身体拘束せずに支援できた。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	C	C	B	C	C	C	C	B	C	C	C	B	C	C	B	C	C	C	B	C	C	C	C	C	B	C	A		C	C	C
	取組状況	「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。28日はワクチン接種後の発熱により臥床生活のため身体拘束未実施。									
4	拘束時間			A				A																								
	取組状況	飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。1, 2, 4, 5, 7日は居室で集中して課題に取り組めたため身体拘束未実施。							この期間は身体拘束は未実施。飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は未実施。飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は未実施。飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。									
5	拘束時間	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	C	D	D	D	D	D	D	D		D	D	C	D	C	C	C	D	C	D
	取組状況	6/26行動制限判定会議にて1日の拘束時間を4時間未満を目指し、解除の取組みを続けることを確認した。							6/26行動制限判定会議にて1日の拘束時間を4時間未満を目指し、解除の取組みを続けることを確認した。							1日の拘束時間を4時間未満を目指し、解除の取組みを続けることを確認した。7/21実施なし							1日の拘束時間を4時間未満を目指し、解除の取組みを続けることを確認した。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間	E	C					E	D	C	C	C		D			D	D	D	C	E		E	E	D			D				
	取組状況	6/26行動制限判定会議にて1日の拘束時間を8時間未満を目指し、解除の取り組みを続けることを確認した。7/3. 7/4. 7/5. 7/6は実施なし。							6/26行動制限判定会議にて1日の拘束時間を8時間未満を目指し、解除の取り組みを続けることを確認した。7/12. 7/14は実施なし。							1日の拘束時間を8時間未満を目指し、解除の取り組みを続けることを確認した。7/15. 7/21は実施なし。							1日の拘束時間を8時間未満を目指し、解除の取り組みを続けることを確認した。7/25. 7/26. 7/28. 7/29. 7/30. 7/31は実施なし。									
7	拘束時間	D	D	D	D	E	E	D	C	D	D	D	C	C	D	C	D	D	D	D	D	C	D	C	C	C	D	E	C	D	C	D
	取組状況	食事の前後や余暇の時間に車椅子ベルトを外して過ごす時間を設けている。テレビやラジオ等を聴いて気持ちが高ぶり、車椅子上で腰を前方に動かして体勢をずらす様子も見られる。車椅子から転落したり、カテーテルが外れるリスクがある為、見守りをしながら解除の取り組みを行っている。							余暇の時間などで車椅子ベルトを外して過ごす時間を設けている。その際、本人の状態によっては気分が高揚して、車椅子上で腰を前方に動かして体勢をずらすことがある。車椅子から転落や導尿カテーテル抜去の可能性があるので、本人の様子をみながら解除の取り組みを行っている。							車椅子ベルトを外す時間を設けている。その際、気分が高揚する事があり車椅子上で腰を前方に動かして体勢をずらす様子がある。そのため、様子観察を続けながら解除の取り組みを行う。							車椅子ベルトを外して過ごす時間を設けている。気分が高揚した際、車椅子上で腰を前方に動かして体勢をずらすことがあった。その際、車椅子から転落や導尿カテーテル抜去の可能性があるので、様子を見ながら解除の取り組みを行う。									